

新規信託分割の公告

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託者)は、左記のとおり、令和七年八月二十二日付で左記の信託を新規信託分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託の特定

(一) 信託の当事者

委託者兼受益者

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

東京共同会計事務所内

合同会社オルタナ16

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱UFJ信託銀行株式会社

(二) 信託の年月日

令和六年三月二十八日

(二) 契約締結日及び契約名称

令和六年三月二十八日付不動産管理処分信託契約書(その後の変更等を含む)

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記の信託についての、信託法施行規則(平成十九年法務省令第四十一号)第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会ください。

三、分割が効力を生ずる日以後の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込みいずれも履行の見込みがあるものと判断しており、その詳細については左記連絡先にご照会ください。

四、連絡先

東京都港区港南二丁目九番八号

三菱UFJ信託銀行株式会社

不動産管理部 カストディ営業グループ

電話番号 〇三―五四六二―三七〇七

令和七年七月十一日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱UFJ信託銀行株式会社

支配人 岡本 泰典

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九条に基づき、優先資本金の額を九千五百万円減少して三十九億二千二百万円とすることとしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年七月十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

AAJ F特定目的会社

取締役 鄭 武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億二千八百万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月三日

掲載頁 五十二頁(号外第一五二号)

令和七年七月十一日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社レジプロパティーズワン

取締役 赤津 忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億六千五百万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年五月十四日

掲載頁 一一〇頁(号外第一〇六号)

令和七年七月十一日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社レジプロパティーズワン

取締役 赤津 忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金二十五億七千四百万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.tokyospc.co.jp/koukoku/seichikai>

令和七年七月十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

SHKホテルズ特定目的会社

取締役 金谷 正文

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億三千六百万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0033/index.html>

令和七年七月十一日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Torrent 特定目的会社

取締役 山崎 亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九条に基づき優先資本金の額を金五億五千百万円(ただし、A号優先出資について金五億五千百万円)減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年七月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇

一号 ジャパン・アゼリア特定目的会社

取締役 松澤 和浩

訂正公告

令和七年六月三十日(号外第一四八号)掲載の双日食料株式会社に係る第四十三期決算公告(枠組)中、損益計算書の要旨中の「特別損失」とあるは「特別損益」の誤りにつき訂正します。

令和七年七月十一日

取消公告

令和七年六月二十七日(号外第一四六号)掲載の合併公告及び決算公告(枠組)中、合併公告のみを取消します。

令和七年七月十一日

東京都世田谷区若林一丁目二三番五号

(甲) 株式会社明和

代表取締役 塩見 次郎

(乙) 株式会社GRAND DESIGN

代表取締役 塩見 次郎

取消公告

令和七年六月二十七日(号外第一四六号)掲載の合併公告及び決算公告(枠組)は取消します。

令和七年七月十一日

東京都港区新橋六丁目九番四号

(甲) 株式会社ハーバーリンクスジャパン

代表取締役 渡邊 敏弘

(乙) 株式会社ハーバーリンクスホール

ディングス

代表取締役 渡邊 敏弘